

奈良県内水面漁場管理委員会

委員会議事録

(令和5年3月24日開催)

1. 開催日時 令和5年3月24日 午前10時00分～
2. 開催場所 奈良市登大路町 「奈良県文化会館」
3. 出席委員 渡辺勝敏、川端 修、田辺美紀、河内香織、上窪 敏  
堀谷正吾、高崎浩司、小川彰信、本城丈夫、森本弘重  
事務局 山本書記長、下西書記長補佐、南書記、片岡書記、神谷書記
4. 議事事項
  1. 令和4年度増殖実績数量及び令和5年度増殖計画数量の検討について
  2. 令和5年度第5種共同漁業権の増殖目標数について
  3. 令和4年における資源管理の状況等の報告について
  4. コイヘルペスウイルス病のまん延防止について
5. 議事の経過要領及び議決の結果  
山本書記長 挨拶  
議事事項1 「令和4年度増殖実績数量及び令和5年度増殖計画数量の検討について」  
議事事項2 「令和5年度第5種共同漁業権の増殖目標数について」  
事務局 資料説明  
会長 ただいま説明のありました「令和4年度増殖実績数量及び令和5年度増殖計画数量の検討について」並びに「令和5年度第5種共同漁業権の増殖目標数について」何かご意見、ご質問ございませんか。  
川端委員 初瀬川水域漁協が解散するので令和5年度は放流されないとのことですが、令和6年度からはその漁場は空くことになるのでしょうか。  
事務局 空くこととなります。  
川端委員 そこで釣りはできますか。  
事務局 無料で釣りができることとなります。しかし、増殖しても魚が育たないため、釣り人が少なくなり、解散されますので、そこに釣り人がたくさん行くということはないと思います。  
会長 初瀬川の漁場が成り立たなくなった理由は何か分かりますか。  
事務局 初瀬ダムがあり、その上流でアマゴ漁業を、下流でアユ漁業をされていましたが、ダムからの水が冷たくアユが育たないなどの理由で、成り立たなくなったというのは聞いております。実際に我々が調査等で把握したわけではございません。  
会長 奈良県の内水面漁場が一つ消失するということが大きいことだと思います。  
事務局 解散される一番の理由は、組合員が高齢化し、釣りに行く者が減り、組合

奈良県内水面漁場管理委員会

として成立する最少人数の20人が集まらなくなったということです。漁場が空いてしまうことについては、解散されて空いた漁場を近隣の漁協が管理するというのもこれまでは下市町等で事例がございます。初瀬川は大和川の上流に位置し、下流側は大和川水域河川漁協が管理されておりますので、その漁協に初瀬川も管理してもらえるか検討いただくこととします。

会 長 高齢化など地域の問題もあると思いますが、漁場が悪くなったから漁協が成り立たなくなったのであれば、漁場管理の失敗とも考えられますので、漁協が成り立たなくなった理由をまとめてその情報を共有していただきたいと思います。

河内委員 増殖目標数について、河川環境という考えをどの程度加えていくべきか。先ほど増殖を怠っているという言葉がありました。その増殖の中には、目標数を放流するというだけではなく、河川環境をどのように維持できているかというのもすごく大事な側面になってくると思うのですが、その部分がどの程度明文化されていて、放流数だけでない部分はどのように評価していくべきなのか、何かありましたら教えてください。

事務局 増殖目標数を決めている根拠としましては、10年に一度の漁業権の切替時に過去5年間の放流実績の約8割を目標数の基準としているところです。主に経営を重視した考え方で目標数を決めているということです。そのため、環境という側面を含めた目標数にはなっておりません。

河内委員 おそらく環境の変遷により、どれくらい魚を収容できるかが変わってきていて、それも年ごとに変動していくと思うのですが、その部分をうまく評価するシステムがあって、それに則って放流できる、そして全体の河川環境も維持できる、そういったシステムがもしできたら、もっと効率的になるのではないかと思います。

事務局 河川環境が悪化し、今までどおり放流できないということを考慮した目標数であるべきと考えますので、先生方と相談させていただきたいと思います。

河内委員 漁協さんによっては河川清掃など努力されているところもありますし、そういった河川環境に対する働き掛けをうまく評価できるようなものもあれば、もっとモチベーションが上がったり、それに応じて助成金が支払われるシステムなどができれば、魚が生息する環境が県内全体的に良くなってきます。そうすれば魚を放流しても成長しやすいなど、良い方向に行くのではないかと思います。すぐには難しいですが、いろいろ検討していければと思います。

会 長 県が漁場を適切に活用されていると判断されているのは、遊漁者の数からでしょうか。

事務局 組合員が実際に釣りをを行っていること、一般の釣り人が釣りに来られていること、そして漁場整備等も行われていることから、漁場を適切に活用されていると判断しております。

会 長 現在の増殖目標数は、最初はどのように決めたのか分かりませんが、基本的には前例主義で、それを微調整しながら現状に合わせて、経営が成り立つような形で、10年に1回見直しているということですが、漁場が悪くなってきた場合になかなかフォローできないのかなと思います。ご存知の方もおられると思いますが、最近世間を賑わせております、放流が魚を減らすという論文が出されました。簡単に言えば、過剰に放流すると、その魚も減るし、周りの別の種類の魚も減る、結果的に内水面漁場が悪くなるという内容です。だからといって放流が駄目ということではなく、適正な放流をきちんと考えないと内水面漁場が悪くなります。ですから、実績の8割ということだけではなく、一定の根拠を持って次の10年間の放流量をどうするのか考えていくのが重要なのかなと思います。

会 長 他にご意見、ご質問がなければ、議事事項1「令和4年度増殖実績数量及び令和5年度増殖計画数量の検討について」は、2年連続増殖目標数に満たない増殖実績は、いずれも災害もしくは新型コロナウイルス感染症の影響などやむを得ない原因であるため、特に文書指導を行わないことでご異議ございませんか。

全 委 員 異議なし

会 長 議事事項2「令和5年度第5種共同漁業権の増殖目標数について」は、原案どおり決定し、公報掲載することにご異議ございませんか。

全 委 員 異議なし

議事事項3「令和4年における資源管理の状況等の報告について」

事務局 資料説明

会 長 ただいま説明のありました令和4年度資源管理の状況等の報告について、何かご意見、ご質問ございませんか。

川端委員 カワウ対策についてですが、全国的にカワウの数はどんな傾向にあるか分かれば教えてください。

事務局 近畿地方では、滋賀県の琵琶湖周辺に多くが生息しているので、それを駆除すれば近畿地方のカワウは減るし、駆除しなければ増えるという状況です。近畿地方でも、全国的に見ても大幅な減少は見られません。奈良県では、毎年3回生息状況調査を実施しており、ここ10年程の調査では800羽から1,000

羽程度で推移しており、大きな増減はありません。

川端委員 以前、養殖業者が溜池の魚を全部カワウに食べられたことがありましたが、漁協ではどのように対策されていますか。県の方から何か支援されていますか。

事務局 市町村が行うカワウの駆除には県から支援しております。

川端委員 カワウもそうですがアライグマも増えるなど環境がかなり変わってきているように思います。

会長 市町村にカワウ対策の補助をされているとのことだが、市町村と漁協が行うカワウ対策の関係はどのようになっていますか。

事務局 漁協が自ら実施される場合は、全内漁連の補助金等を活用されて、駆除を猟友会にお願いされます。金銭的に漁協自ら実施することができない場合に市町村に駆除を依頼され、そして市町村は県の補助を活用して実施されます。

会長 水産庁がいくつかカワウ対策のパンフレットを作成されていますが、そういったものは現地で活用されていますか。

事務局 県漁連を通じて、各漁協に配付され、テグスの張り方などの参考にされていると思います。

会長 駆除はどのように実施されていますか。

事務局 猟銃による駆除です。そのため、猟銃が使える県の南部地域での駆除が主です。

会長 その他は追い払い等で対応されているのですか。

事務局 はい。特に金魚の産地である郡山などでは、溜池にテグスを張って、カワウが侵入しないように対策をされています。

会長 現在のカワウの数は適正ではないという考えでしょうか。もっと減らさなければいけないという状況ということでしょうか。

事務局 他県に比べると被害は少なく、カワウの数は安定していると思います。漁協さんはもちろんカワウの数はより少ない方が良く考えられると思いますが、県内のカワウの数が800から1,000羽で、毎年200羽程度を捕獲することで、羽数を維持できている状況と考えています。漁協さんと鳥獣保護団体との考えのバランスはある程度取れていると思います。

小川委員 鳥獣保護団体は、カワウが増えているとは言いません。天川村では毎年100羽ほど捕獲していますが、今年は異常に多いです。天川村で異常に多いのに他の銃が使えない川で少ないというのはまず無いことです。県内のカワウの数が1,000羽ということですが、そんなに少なくはないと思います。吉野川でも、空が黒くなるくらい飛んでおり、700羽以上飛んでいると思います。

1,000羽と把握されているようだけどちょっとあまいのではないのでしょうか。私は現状は最低でも5,000羽以上はいると思います。

事務局 県では、カワウのねぐら、コロニーにカワウがどれだけ帰ってくるかの調査をしておりますので、基本的には奈良県内に棲んでいるカワウの数になります。県外から飛んでくるカワウの数を入れるともっと増えると思います。

小川会長 週に200kmは飛ぶと言われておりますので、和歌山県や滋賀県などいろんな所からかなり飛んできていると思います。

高崎委員 私も毎日吉野川の状況を見ており、20年以上カワウも見てきましたが、放流量に比例してカワウの生息数が変わるのではないのでしょうか。昨年五條は放流しておりませんでしたので、カワウも10羽ほどしか見ませんでした。多くの量を放流した年は、それに比例してカワウが多く飛んできます。天川村漁協さんはたくさん放流しているので、五條にいたカワウが天川村へ移動していると思います。日本全国見ても、もともとカワウは希少な生物だったが、漁協が大量にアユ等を放流してきた結果、カワウも増えてきたという歴史があると思います。国や県は放流するように言いますが、放流したらカワウが増えるし、これをどう解決するかが難しい。天然のアユは放流した後散らばるが、養殖した稚アユは放流した後固まっているので、カワウに食べられやすい。昔は河川に遡上する天然アユを放流していたが、量的に追いつかず、養殖のアユを放流するようになったことからカワウも増えたのではないかと思います。

会長 奈良県内に生息しているカワウの数と被害の量が相関するとは限らないということだと思います。捕獲数をもう少し上乗せするのが効果があるのか、広域的に漁場を守るとするのは難しいので、重要なところを効率的に守っていくとかもう少し考える必要があるのではないかと思います。

会長 他に何かご意見、ご質問ございませんか。

全委員 意見等なし

#### 議事事項4 「コイヘルペスウイルス病のまん延防止について」

事務局 資料説明

会長 ただいま説明のありましたコイヘルペスウイルス病のまん延防止について、何かご意見、ご質問ございませんか。

会長 コイヘルペスについては長くこの状況が続いていますが、水産庁から何か方針等は示されていますか。

事務局 現在も特定疾病に指定されていることから、安全が確認されたコイしか放

流してはいけないという方針は変わっておりません。なお、コイを放流しない増殖方法として、産卵床の造成が例として示されています。

会 長 いくつかコイの漁場があると思うのですが、長らく放流をしていない現場の状況をどのように把握されていますか。

事務局 コイは、放流していなくても、そこで繁殖して、個体数は維持されているようですが、実際にコイを釣る人は減っていると思います。

会 長 県内では基本的には遊漁だけですか。漁業としてコイを取られている方もおられますか。

事務局 遊漁のみです。

会 長 コイの遊漁者数が減っているとのことですが、それはコイヘルペスが原因で減ったのですか。それとも流行というか、コイ釣りを始める人がいないのですか。

事務局 おそらくはコイヘルペスによる影響ではなく、コイ釣りに興味を持つ人が減ってきていると思われます。

会 長 今は、増殖義務として放流量を示していますが、産卵床の造成や今産卵している場所の整備で維持管理することで、コイについては放流しなくても漁場管理ができるのではないのでしょうか。放流というのは、常にコイヘルペスやアユの冷水病など病気の蔓延に繋がる可能性がありますので、考え直さないといけないと思います。

会 長 他にご意見、ご質問がなければこの件に関しては、原案どおり委員会指示を継続し、公報掲載することにご異議ございませんか。

全 委 員 異議なし

会 長 他に情報提供等も含め、何かございませんか。

事務局 奈良新「都」づくり戦略及びミズワタクチビルケイソウの論文について情報提供

会 長 ただいまの情報提供について、何かご意見、ご質問ございませんか。

会 長 ミズワタクチビルケイソウの広がりによりニジマスが関係しているとありましたが、他の魚種でなくニジマスにより広がる理由は何かありますか。

事務局 それについては、分かりません。

会 長 いずれ奈良県内に入ってくると思います。アユ釣りの遊漁券やオトリを買うところで食塩水などで必ず消毒するとか、そういった対策を周知されるのが良いのではないのでしょうか。

事務局 対策については、漁連を通じて各漁協へ周知します。一部ではなく多くの

場所で対策を取らないと効果がないと思いますので、多くの方に取り組んでいただくようお願いすることになります。しかしながら、以前会長が仰ったとおり危機感がないと取組が進まないこともあると思いますので、漁協の方と一緒に現地を視察できればと考えています。

会 長 遊漁券にも、必ず川に入る前には消毒しましょうと書くなど、対策が必要だと思います。ミズワタクチビルケイソウが入ると、水生昆虫は減るし、見た目も悪いし、アユにも影響するので、できるだけ侵入しないように対策が必要だと思います。

会 長 別件になりますが、ニジマスについて、新たに漁場を増やさないということを以前この委員会でも方針を決めたと思います。ニジマスは、いわゆる産業管理外来種であり、水産庁でも、すぐにニジマスをなくすということではないですが、代わりとなる魚種があればそれに代えてやっていくということです。漁業権の更新に調整が間に合うか分かりませんが、そういった観点も入れて考えていければと思います。いつまでもこの現状で良いという訳にもいかないと思います。

会 長 他に何かございませんか。他にないようでございますので、本日の委員会の議事録の署名委員には、高崎委員さん、河内委員さんをお願いしたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。それでは以上をもちまして本日の委員会を終了いたします。

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを証明するため、ここに署名捺印する。

令和 年 月 日

議 長

署名委員

署名委員